

令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月7日)	
議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
本会議に出席した事務局職員	5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	5
開会及び開議の宣告	6
議席の指定	6
議員自己紹介	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
常任委員会委員の選任	7
常任委員会副委員長の互選結果報告	8
諸般の報告	8
管理者行政報告	8
管理者提出議案の報告及び上程	9
提案理由の説明	9
報告第1号及び議案第13号の説明	10
議案第14号及び議案第15号の説明	10
議案第16号の説明	11
議案第17号ないし議案第19号の説明	12
議案第20号ないし議案第24号の説明	13
議案第20号ないし議案第24号の決算審査報告	15
報告第1号の質疑	16
議案第13号の質疑、討論、採決	16
議案第14号の質疑、討論、採決	16
議案第15号の質疑、討論、採決	17
議案第16号の質疑、討論、採決	18

議案第17号の質疑、討論、採決	18
議案第18号の質疑、討論、採決	19
議案第19号の質疑、討論、採決	19
議案第20号の質疑、討論、採決	20
議案第21号の質疑、討論、採決	20
議案第22号の質疑、討論、採決	21
議案第23号の質疑、討論、採決	21
議案第24号の質疑、討論、採決	22
特定事件の閉会中の継続審査について	23
管理者挨拶	23
閉会の宣告	23
署名議員	25

比広組告示第7号

令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年7月26日

比企広域市町村圏組合

管理者 森田 光一

1 期 日 令和6年8月7日 午前10時

2 場 所 東松山市議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1 番	高 田	正 人	議 員	2 番	田 中	二 美 江	議 員
3 番	米 山	真 澄	議 員	4 番	斎 藤	雅 男	議 員
5 番	吉 野	正 浩	議 員	6 番	内 田	敏 雄	議 員
7 番	森	一 人	議 員	8 番	川 口	浩 史	議 員
9 番	高 橋	功 人	議 員	10 番	田 中	照 子	議 員
11 番	道 祖 土	証	議 員	12 番	加 藤	進	議 員
13 番	神 田	隆	議 員	14 番	杉 田	し の ぶ	議 員
15 番	神 山	俊	議 員	16 番	杉 田	健 司	議 員
17 番	渡 邊	均	議 員	18 番	野 口	勝 則	議 員

不応招議員（なし）

令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会

令和6年8月7日（水曜日）

議 事 日 程

- 第1 開 会
- 第2 開 議
- 第3 議席の指定
- 第4 議員自己紹介
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 常任委員会副委員長の互選結果報告
- 第9 諸般の報告
- 第10 管理者行政報告
- 第11 管理者提出議案の報告及び上程
- 第12 提案理由の説明
- 第13 報告第1号及び議案第13号の説明
- 第14 議案第14号及び議案第15号の説明
- 第15 議案第16号の説明
- 第16 議案第17号ないし議案第19号の説明
- 第17 議案第20号ないし議案第24号の説明
- 第18 議案第20号ないし議案第24号の決算審査報告
- 第19 報告第1号の質疑
- 第20 議案第13号の質疑、討論、採決
- 第21 議案第14号の質疑、討論、採決
- 第22 議案第15号の質疑、討論、採決
- 第23 議案第16号の質疑、討論、採決
- 第24 議案第17号の質疑、討論、採決
- 第25 議案第18号の質疑、討論、採決
- 第26 議案第19号の質疑、討論、採決
- 第27 議案第20号の質疑、討論、採決
- 第28 議案第21号の質疑、討論、採決

- 第29 議案第22号の質疑、討論、採決
- 第30 議案第23号の質疑、討論、採決
- 第31 議案第24号の質疑、討論、採決
- 第32 特定事件の閉会中の継続審査について
- 第33 管理者挨拶
- 第34 閉 会

出席議員（18名）

1番	高田正人	議員	2番	田中二美江	議員
3番	米山真澄	議員	4番	斎藤雅男	議員
5番	吉野正浩	議員	6番	内田敏雄	議員
7番	森一人	議員	8番	川口浩史	議員
9番	高橋功人	議員	10番	田中照子	議員
11番	道祖土	証議員	12番	加藤進	議員
13番	神田隆	議員	14番	杉田しのぶ	議員
15番	神山俊	議員	16番	杉田健司	議員
17番	渡邊均	議員	18番	野口勝則	議員

欠席議員（なし）

本会議に出席した事務局職員

議事録
書記
会長
町田憲昭

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	森田光一	副管理者	島田康弘
副管理者	大塚信一	副管理者	佐久間孝光
副管理者	飯島和夫	副管理者	宮崎善雄
副管理者	渡邊一美	副管理者	足立理助
監査委員	梶田美佐子	会計管理者	新井尚田
事務局長	黒田健	消防長	服部明
消防本部長 次長	原芳和	総務課長	馬場健夫

◎ 開会及び開議の宣告

齋藤雅男議長 おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

齋藤雅男議長 ここで、組合議会議員に異動がありましたので、ご報告いたします。

令和6年3月7日付でときがわ町議会選出の小島利枝議員、田中紀吉議員から、また令和6年6月6日付で東秩父村議会選出の百瀬浩子議員から、都合により組合議会議員を辞職したい旨の届出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

組合議会議員を辞職された議員に代わって、令和6年3月7日付でときがわ町議会から神山俊議員、杉田健司議員が、東秩父村議会から野口勝則議員が新たに組合議会議員に当選されました。

◎ 議席の指定

齋藤雅男議長 ここで、議席の指定を行います。

新たに組合議会議員に当選された方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議席については、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

◎ 議員自己紹介

齋藤雅男議長 ここで、新たに組合議会議員に当選された方々の自己紹介を、正面の演壇においてお願いいたします。

初めに、15番、神山俊議員。

〔議員自己紹介〕

齋藤雅男議長 次に、16番、杉田健司議員。

〔議員自己紹介〕

齋藤雅男議長 次に、18番、野口勝則議員。

〔議員自己紹介〕

齋藤雅男議長 ありがとうございました。

◎ 会議録署名議員の指名

斎藤雅男議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、議長において、6番、内田敏雄議員、7番、森一人議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

斎藤雅男議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 常任委員会委員の選任

斎藤雅男議長 次に、常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、常任委員会委員の辞職に伴うものであり、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

書記長より朗読させます。

町田憲昭書記長 朗読いたします。

総務常任委員会委員に、杉田健司議員。

厚生常任委員会委員に、神山俊議員、野口勝則議員。

以上でございます。

斎藤雅男議長 朗読は終わりました。

お諮りいたします。ただいま朗読しましたとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

ここで、厚生常任委員会を開いていただき、副委員長の互選をお願いいたします。
ここで、一旦休憩いたします。

(午前10時06分)

斎藤雅男議長 再開いたします。

(午前10時15分)

◎ 常任委員会副委員長の互選結果報告

斎藤雅男議長 休憩中に行われた厚生常任委員会における副委員長の互選の結果を申し上げます。
書記長より発表させます。

町田憲昭書記長 発表いたします。

厚生常任委員会副委員長に神山俊議員。

以上でございます。

斎藤雅男議長 ただいま発表のとおり、厚生常任委員会の副委員長は決定いたしました。

◎ 諸般の報告

斎藤雅男議長 次に、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和5年度12月分ないし5月分、令和6年度4月分及び5月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎ 管理者行政報告

斎藤雅男議長 次に、管理者から挨拶並びに行政報告のため発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 おはようございます。令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご参集をいただき、会議が開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

先ほど議長から報告がございましたが、ときがわ町及び東秩父村の各議会から新たに3名の方々が組合議会議員に当選されました。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後のご指導並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、私からは組合の事業についてご報告をさせていただきます。

初めに、消防業務についてです。今年度中の熱中症に係る救急搬送者数は、6月までは20名でしたが、7月に入り急激に増加し、7月1か月間では75名、合計95名となっています。

また、本年4月1日から運用が開始された埼玉西部地域共同指令センターでの消防指令業務につきましては、当組合から7名の職員を派遣し、順調に運用しております。

次に、庁舎関係では、4月から消防本部の庁舎等の改修工事に着手し、また高坂分署設計業務につきましては、契約業者を決定し、いずれも当初の予定どおり順調に進捗しております。

次に、斎場及び霊きゅう自動車事業では、本年1月から7月までの間に1,829件の火葬を執り行い、小動物火葬は345件の利用がありました。今後も比企圏域における葬送の中心的な施設としての役割を果たせるよう、ご遺族の心情に十分配慮した運営に努めてまいります。

以上、簡単ですが、開会に当たりましての挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

◎ 管理者提出議案の報告及び上程

斎藤雅男議長 次に、管理者から議案等の提出がありましたので、報告いたします。

議案等については、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。今期定例会に管理者から提出された報告第1号並びに議案第13号ないし議案第24号を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

斎藤雅男議長 提出者に提案理由の説明を求めます。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

今期定例会に提案いたしました議案は、報告1件、専決処分1件、条例の改正1件、補正予算議案5件、決算議案5件です。

初めに、報告第1号は、令和5年度消防特別会計被服購入事業に係る事故繰越し繰越し計算書です。

次に、議案第13号は、専決処分についてです。交通事故による和解及び損害賠償額の決定について専決処分したものです。

議案第14号は、会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するための規定を設けるため、

条例の一部改正をしたいとするものです。

議案第15号ないし議案第19号は、一般会計、各特別会計の令和6年度補正予算です。

議案第20号ないし議案第24号は、令和5年度一般会計、各特別会計決算の認定についてです。いずれも監査委員の意見を付して提案いたしましたので、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご提案申し上げました議案につきまして、何とぞ慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

斎藤雅男議長 説明は終わりました。

◎ 報告第1号及び議案第13号の説明

斎藤雅男議長 これより議案等に対する細部の説明を求めます。

初めに、報告第1号並びに議案第13号について、服部明消防長。

〔服部 明消防長登壇〕

服部 明消防長 報告第1号並びに議案第13号について順次ご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号 令和5年度比企広域市町村圏組合消防特別会計事故繰越し繰越し計算書についてご説明を申し上げます。報告案件、1ページをお願いいたします。本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、2款1項消防費で、令和6年度新採用職員に係る防火服などの被服購入事業として支出負担行為を行いました。新型コロナウイルス感染症に伴う経済的影響により、年度内に支出が終わらなかったため、翌年度に繰り越して使用するものでございます。翌年度への繰越額は、支出負担行為と同額の229万9,308円で、財源内訳は全て一般財源でございます。なお、この被服は、令和6年5月22日に納品完了し、当該費用は支出済みでございます。

次に、議案第13号 専決処分についてご説明を申し上げます。議案書1ページからとなります。本議案は、交通事故による和解及び損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をいただきたいとするものでございます。

内容ですが、令和6年2月9日に小川消防団第1分団第3部の詰所において、車庫内に消防自動車を納めようと後進させたところ、シャッターが上がり切っておらず、車両右側上部のはしごを接触させた事故において、建物所有者である小川町との和解が成立し、損害賠償債務として53万円を賠償したものでございます。

報告第1号並びに議案第13号の説明は以上でございます。

◎ 議案第14号及び議案第15号の説明

斎藤雅男議長 次に、議案第14号及び議案第15号について、黒田健事務局長。

〔黒田 健事務局長登壇〕

黒田 健事務局長 議案第14号及び議案第15号についてご説明申し上げます。

最初に、議案第14号 比企広域市町村圏組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。議案書は7ページから、議案参考資料は1ページからでございます。

本議案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するための規定を設けるもので、公布の日から施行したいとするものでございます。

また、附則において、関連する職員の育児休業等に関する条例について、文言の整理を行うものでございます。

以上で議案第14号の説明を終わります。

続いて、議案第15号 令和6年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ455万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,705万6,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、令和5年度決算額の確定に伴い、2款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するもので、12ページからの歳出、2款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

以上で議案第14号及び第15号の説明を終わります。

◎ 議案第16号の説明

斎藤雅男議長 次に、議案第16号について、服部明消防長。

〔服部 明消防長登壇〕

服部 明消防長 議案第16号 令和6年度比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億41万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億341万9,000円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、1款1項1目負担金では、訴訟に係る和解金の確定及び東秩父消防団役員研修事業の中止により、3,680万7,000円を減額補正するものでございます。

8款1項1目繰越金では、前年度繰越金が確定したことにより、1億94万1,000円を増額補正するものでございます。

9款2項1目雑入では、訴訟に係る和解金及び高速自動車道救急業務財政措置費が確定したことにより、3,628万5,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。2款1項1目常備消防費では、予備車両のタイヤ交換及び消防学校入校負担金の変更により46万2,000円を増額、また高速自動車道救急業務財政措置費の確定に伴う財源内訳を変更するものでございます。

2目消防施設費では、訴訟に係る和解金の確定により、平成25年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業返還金といたしまして531万6,000円を増額補正するものでございます。

9目東秩父消防団費では、役員研修事業の中止により81万8,000円を減額補正いたしたいとするもので、4款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

議案第16号の説明は以上となります。

◎ 議案第17号ないし議案第19号の説明

斎藤雅男議長 次に、議案第17号ないし議案第19号について、黒田健事務局長。

〔黒田 健事務局長登壇〕

黒田 健事務局長 議案第17号ないし議案第19号について順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第17号 令和6年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,291万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,291万8,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、令和5年度決算額の確定に伴い、4款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するものです。

12ページからの歳出では、1款総務費、1項1目斎場施設整備基金費において、決算剰余金の一部2,200万円を同基金に積み立てるとともに、4款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

次に、議案第18号 令和6年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ553万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,553万6,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、令和5年度決算額の確定に伴い、2款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するもので、12ページからの歳出、2款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

次に、議案第19号 令和6年度比企広域公平委員会特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算

の総額にそれぞれ5万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85万6,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入においては、令和5年度決算額の確定に伴い、2款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するもので、12ページからの歳出、2款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

以上で議案第17号ないし議案第19号の説明を終わります。

◎ 議案第20号ないし議案第24号の説明

斎藤雅男議長 次に、議案第20号ないし議案第24号について、新井尚田会計管理者。

〔新井尚田会計管理者登壇〕

新井尚田会計管理者 議案第20号ないし議案第24号、令和5年度比企広域市町村圏組合一般会計ほか4特別会計歳入歳出決算について細部のご説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 令和5年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。決算書2ページの歳入から申し上げます。下段の合計欄を御覧いただきたいと存じます。予算現額は7,092万5,000円、調定額及び収入済額は7,090万6,662円で、不納欠損額並びに収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの管理費等負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、4ページの歳出でございます。支出済額は6,384万1,186円で、執行率は90.0%でございます。歳出の主なものは、議会費では議員報酬及び費用弁償、総務費では職員給与費、広報紙印刷代、人事給与システム、例規データシステム及び財務会計システムに係る経費並びに監査委員の経費等でございます。

次に、16ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は706万5,476円で、同額が実質収支額となりました。

次に、17ページの財産に関する調書では、財政調整基金に利子136円を積み立て、年度末現在高は681万2,003円となりました。

続きまして、議案第21号 令和5年度比企広域市町村圏組合消防特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書20ページの歳入から申し上げます。予算現額は35億7,438万4,076円、調定額及び収入済額は35億7,656万6,320円で、不納欠損額並びに収入未済額はございませんでした。歳入では、決算総額の82.4%が関係市町村からの組合負担金であり、ほかの主なものは前年度繰越金、消防団員退職報償基金受入金を含む雑入及び消防施設整備債等でございます。

次に、22ページの歳出でございます。支出済額は34億332万5,792円で、執行率は95.2%でございます。歳出全体の70.7%を常備消防費に係る職員給与事業費が占めております。

その他、主な支出としましては、一般管理費では消防団員退職報償金や職員健康診断料。常備消

防費では人件費のほか、施設及び車両の維持管理費、消防指令業務共同運用に係る負担金。消防施設費では庁舎管理事業として1本部2署7分署における建物修繕、消防本部等増改築設計業務に係る委託料、また備品購入費として、滑川分署高規格救急自動車や小川消防署資機材搬送車、東秩父分署及び消防本部連絡車の購入費。その他各消防団に係る経費及び公債費でございます。

次に、80ページの実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は1億7,324万528円となり、翌年度へ繰り越すべき財源として、被服購入事業に係る事故繰越額229万9,308円を除いた1億7,094万1,220円が実質収支額となりました。

次に、82ページの財産に関する調書でございますが、公有財産の決算年度中の増減はございません。

84ページの商品では、消防緊急通信指令装置及び資機材搬送車を含む車両5台が更新となり、救急自動車1台が高度救命資機材一式とともに増車、増設されました。

85ページの消防施設整備基金は、現金で前年度末現在高は2億3,255万933円に対し、1万6,278円を積み立て、決算年度末現在高は2億3,256万7,211円となりました。

続きまして、議案第22号 令和5年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゆう自動車事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書88ページの歳入から申し上げます。予算現額は2億3,277万8,000円、調定額及び収入済額は2億5,539万7,086円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの負担金、斎場使用料、前年度からの繰越金でございます。

次に、90ページの歳出でございます。支出済額は2億2,320万3,527円で、執行率は95.9%でございます。歳出の主なものは、駐車場の敷地借上料、施設管理事業として指定管理委託料及び霊きゆう自動車運行委託料、火葬炉内や台車の定期的なメンテナンスとしての火葬炉補修工事費、また新斎場整備に際して起こした地方債の元金及び利子償還に係る公債費でございます。

次に、100ページの実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は3,219万3,559円となり、同額が実質収支額となりました。

102ページの財産に関する調書でございますが、公有財産、物品ともに決算年度中の増減はございません。斎場施設整備基金につきましては、前年度末現在高297万6,018円に対し、決算年度末現在高は1,026万円増額の1,323万6,018円となりました。

続きまして、議案第23号 令和5年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書106ページの歳入から申し上げます。予算現額は7,409万9,000円、調定額及び収入済額は7,408万9,128円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの介護認定審査会及び障害支援区分審査会の運営費負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、108ページの歳出でございます。支出済額は6,255万6,239円で、執行率は84.4%ござい

ます。歳出の主なものは、職員給与費、介護認定審査会及び障害支援区分審査会に係る委員の報酬、費用弁償、機器、システムの保守委託料、借上料及び改修委託料等でございます。

次に、118ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は1,153万2,889円で、同額が実質収支額となりました。

続きまして、議案第24号 令和5年度比企広域公平委員会特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書120ページの歳入から申し上げます。予算現額は140万5,000円、調定額及び収入済額は140万3,953円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の内容は、公平委員会を共同設置している構成団体からの管理費等負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、122ページの歳出でございます。支出済額は109万9,838円で、執行率は78.3%でございます。歳出の主なものは、公平委員の報酬、費用弁償及び事案の裁決に係る弁護士相談等業務委託料でございます。

次に、128ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は30万4,115円で、同額が実質収支額となりました。

以上で議案第20号ないし議案第24号の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、主要な施策の実績報告書をお手元に配付させていただいておりますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

斎藤雅男議長 以上で議案に対する細部の説明は終了いたしました。

◎ 議案第20号ないし議案第24号の決算審査報告

斎藤雅男議長 次に、議案第20号ないし議案第24号について、監査委員の決算審査意見の報告を求めます。

梶田美佐子監査委員。

〔梶田美佐子監査委員登壇〕

梶田美佐子監査委員 議長のお許しをいただきましたので、令和5年度比企広域市町村圏組合の一般会計並びに消防特別会計、斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計、介護認定及び障害支援区分審査会特別会計及び比企広域公平委員会特別会計、以上5つの会計につきまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

これら審査に当たりましては、去る7月1日、比企広域消防本部の災害対策室におきまして、関係者の出席を求め、吉野正浩監査委員と共にこれを実施いたしました。

その結果でございますが、管理者から送付された決算書、決算事項別明細書、諸調書はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、歳入歳出の手続も所定のとおり処理され、計数も正確であることを確認いたしました。

近年の国際情勢や気候変動による物価高騰に加え、長引く円安の影響により、関係市町村の財政

状況は依然として厳しく、組合においても歳出削減の努力とともに効率的な運営が求められると考えます。また、今後も施設の維持補修、消防車両の更新及び消防分署の建設など予定されていることから、予算の執行に当たっては、これまで以上に事業の緊急度、優先度等を十分精査し、市町村との連携を図りながら、引き続き事業のさらなる適正な執行に努められるよう望むものであります。

詳細につきましては、決算審査意見書としてお手元にご送付申し上げてございますので、ご高覧の上、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、決算審査の結果報告とさせていただきます。

◎ 報告第1号の質疑

斎藤雅男議長 これより日程に従い、議案等の審議に入ります。

初めに、報告第1号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

◎ 議案第13号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第13号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結します。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

齋藤雅男議長 次に、議案第14号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第15号の質疑、討論、採決

齋藤雅男議長 次に、議案第15号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第16号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第16号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第17号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第17号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第18号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第18号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第19号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第19号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第20号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第20号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第21号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第21号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第22号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第22号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第23号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第23号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第24号の質疑、討論、採決

斎藤雅男議長 次に、議案第24号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で今期定例会に付議された議案等に対する議事は全部終了いたしました。

◎ 特定事件の閉会中の継続審査について

斎藤雅男議長 次に、特定事件の閉会中の継続審査を議題といたします。

各常任委員会委員長から特定事件について閉会中に継続審査を行いたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

ここで、各常任委員長の申出について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。特定事件については、各常任委員長の申出のとおり、それぞれの委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

斎藤雅男議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、特定事件をそれぞれの委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎ 管理者挨拶

斎藤雅男議長 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで、管理者より挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 議長のお許しをいただきましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましてご提案申し上げました全ての議案につきましては、慎重ご審議をいただき、いずれの議案もご議決またはご認定をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。議案審議等を通じましていただきましたご意見、ご提言等につきましては、これらを十分に踏まえ、今後の組合事務を執行してまいります。今後とも議員各位にはご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、慎重ご審議をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

斎藤雅男議長 これをもって、令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時01分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 齋 藤 雅 男

署 名 議 員 内 田 敏 雄

署 名 議 員 森 一 人

参 考 资 料

- 議案審議結果一覽表

令和6年第2回比企広域市町村圏組合議会定例会
議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出年月日	付託委員会名	議決年月日	審議結果
議案第13号	専決処分について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	承認 (全員賛成)
議案第14号	比企広域市町村圏組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第15号	令和6年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第16号	令和6年度比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算(第1号)について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第17号	令和6年度比企広域市町村圏組合斎場及びききゅう自動車事業特別会計補正予算(第1号)について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第18号	令和6年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算(第1号)について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第19号	令和6年度比企広域公平委員会特別会計補正予算(第1号)について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	原案可決 (全員賛成)
議案第20号	令和5年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	認定 (全員賛成)
議案第21号	令和5年度比企広域市町村圏組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	認定 (全員賛成)
議案第22号	令和5年度比企広域市町村圏組合斎場及びききゅう自動車事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	認定 (全員賛成)
議案第23号	令和5年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計歳入歳出決算の認定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	認定 (全員賛成)
議案第24号	令和5年度比企広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	令6.8.7	付託なし	令6.8.7	認定 (全員賛成)